



**赤ちゃんが産まれた家庭に、助産師や保健師がお伺いします。赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの健康などについて気軽に相談ください。**

**対象** 市内在住の生後4か月到達日までの乳児と母親

**申込み** 出産後1か月以内に、出生通知票に必要事項を記入のうえ、送付用封筒(白色)で問合せ先へ

※出生通知票と送付用封筒は、母子健康手帳といっしょに交付しています。

### こんにちは 赤ちゃん 産婦訪問

赤ちゃんと産まれた家庭に、助産師や保健師がお伺いします。赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの健康などについて気軽に相談ください。

**対象** 市内在住の生後4か月到達日までの乳児と母親

**申込み** 出産後1か月以内に、出生通知票に必要事項を記入のうえ、送付用封筒(白色)で問合せ先へ

※出生通知票と送付用封筒は、母子健康手帳といっしょに交付しています。

## 75歳以上の高齢者対象 後期高齢者医療制度がスタート

4月から、都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が、保険料の決定や保険証の交付などを行います。

保険料の徴収に関すること、保険証の引き渡し、各

4月から、都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が、保険料の決定や保険証の交付などを行います。

保険料の徴収に関すること、保険証の引き渡し、各

**4月から 母子健康手帳**

4月から、母子健康手帳といっしょに交付している「妊婦健康診査受診票」の交付枚数が、2枚から5枚になりました。

※母子健康手帳は健康センター1階健康課庶務係、東部・西部出張所、動く市役所で交付しています。

**交付枚数変更前に交付を受けた方への追加交付**

妊娠週数(4月1日現在)に応じて、追加交付します。

**交付窓口** 健康センター1階健康課庶務係

**交付枚数** ▽20週未満…3枚

▽20週以上36週未満…2枚

種申請などの手続きは市役所で行います。

◆新しい保険証は届いてい

3月下旬に、これまで医療受給者証をお持ちの方と4月に75歳になる方に、後期高齢者医療制度の保険証を送付しました。また、届いていない方は、お問い合わせください。

5月以降に75歳になる方には、誕生日までに送付します。75歳の誕生日当日から自動的に資格を取得するため、手続きは必要ありません。

※医療受給者証は、問合せ先に返却してください。

◆医療費の負担割合

医師の診察を受けるときは、36週以降…1枚

※受診票の交付には、母子健康手帳が必要です(代理可)。

※出産後の交付はできません。

**問合せ** 健康センター ☎042(346)3700

### 4月から 児童扶養手当制度が変わります

児童扶養手当の支給開始から5年経過した方などで、次の要件を満たしていない場合は、4月以降の手当額が2分の1減額されます。

減額にならない方

- ▽就業している
- ▽求職活動など、自立を図るための活動をしている
- ▽身体または精神の障がいがある

**東京部**

**ひとり親家庭休業ホーム事業が終了**

昭和48年から、ひとり親家庭の福祉の向上と健康増進を目的に、東京都ひとり親家庭休業ホーム事業を実施してきましたが、利用者減少などの理由により、3月31日をもって終了しました。

**問合せ** 児童課 ☎042(346)9544

は、病院などの窓口で保険証を提示してください。自己負担割合は、医療費の1割(現役並み所得者は3割)です。

◆保険料の納入通知書の送付

公的年金が年額18万円以上の方は、原則として年金から保険料が天引きされます(特別徴収)。18万円未満の方は、市が送付する納付書で納めます(普通徴収)。

※特別徴収の方には、後期高齢者医療費徴収開始通知書を4月中旬に送付します。また、普通徴収の方には、7月中旬に送付します。

※市報4月20日特集号で保険料の内容などをお知らせします。

現在、自立支援医療(精神通院)の利用者で、受給者本人または同じ医療保険

▽負傷または疾病などで、就業することが困難である

▽監護する児童または親族が、障がいや疾病などで介護の必要があり、就業が困難である

受給開始から5年経過した方などは、随時、届出書を送付しますので、期限内に必ず提出してください。届け出がない場合は、手当が減額されますので、ご注意ください。

**問合せ** 児童課 ☎042(346)9544

**乳幼児の健診・相談などの日程**

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町1-19-12 ☎042(346)3700

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
ふれあい親子健康教室 びびよサロン	4月21日(月) 午前10時~11時30分 受付…9時45分	第1子で生後2~3か月の乳児と母親	母子健康手帳、バスタオル 定員…30組(要予約)
離乳食講習会 はじめての離乳食	4月9日(水)・23日(水) 午後1時~2時50分	市内在住の方	母子健康手帳(相談希望者のみ) 当日、会場へ
離乳食講習会 もぐもぐ調理実習	4月11日(金) 午前10時~正午 受付…9時45分	生後7~8か月・9~11か月の乳児と保護者	エプロン、三角きん、母子健康手帳、おんぶひも(赤ちゃんと参加される方)、普段使用しているスプーン(食べ方についての相談がある方) 定員…30組(要予約)
ふれあい体験 バクバク教室 (調理実習)	4月25日(金) 午前10時~正午 受付…9時45分	2歳~2歳6か月の幼児と保護者	親子ともにエプロン・三角きん(子どもは代用可)、母子健康手帳 定員…親子20組(要予約)
2歳児健診	4月25日(金) 午後1時15分~3時15分 受付…1時~1時15分	2歳~2歳2か月の幼児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本(子ども用と仕上げ用)、コップ 定員…各30組(先着順) ○月○日 ○歳児健診申込み ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お子さんの生年月日 ③保護者の氏名 ④住所 ⑤電話番号
5歳児健診	4月18日(金) 午後1時30分~3時30分 受付…1時15分~3時	5歳~5歳2か月の幼児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本(子ども用と仕上げ用)、コップ 定員…各30組(先着順) ○月○日 ○歳児健診申込み ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お子さんの生年月日 ③保護者の氏名 ④住所 ⑤電話番号

※会場は、健康センターです。車での来場はご遠慮ください。

**休日応急診療医(内科・小児科)**

(診療時間：午前9時~午後5時)

※印のある医療機関では、中学生以上の方を診療します。

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ、携帯電話・Lモード用ホームページでもご覧になれます。※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。

日程	医療機関名	所在地	電話番号
4月6日(日)	ながしま脳神経・頭痛クリニック	喜平町1-7-17	042(332)0232
	いとう小児科	花小金井南町2-21-7	042(465)2288
4月13日(日)	足利クリニック	学園西町3-21-17	042(344)1510
	佐々木クリニック	大沼町1-426	042(345)4866
4月20日(日)	高橋医院	学園西町2-4-5	042(341)5118
	浜田内科クリニック	花小金井南町1-18-25 NR花小金井駅前2階	042(451)5106

**休日歯科応急診療医** (診療時間：午前9時~午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
4月6日(日)	佐藤歯科クリニック	大沼町1-147	042(345)5966
4月13日(日)	篠木歯科医院	学園西町3-19-11	042(345)4394
4月20日(日)	原口歯科医院	栄町3-20-33 ティーコートさきB101	042(341)8878

**準夜応急診療**

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜~日曜日 (祝日、年末年始を含む)	午後7時30分~10時30分	(社)小平市医師会 準夜応急診療所	小・内	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

**東京都実施の救急診療の問合せ・相談**

施設	電話番号	案内
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日案内(ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間

に加入していた家族が、後期高齢者医療制度の保険証を交付されると、所得区分変更の申請が可能な場合があります。

手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 障害者福祉課 ☎042(346)9542

**中国残留邦人等の方へ**

**新たな支援給付等が始まります**

4月から、中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、新たな支援給付等が始まります。

申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 生活福祉課庶務係 ☎042(346)9545

**中学1年生、高校3年生 麻しん・風しん 予防接種**

平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生を対象に、麻しん・風しんの予防接種を実施します。

とき 平成21年3月31日まで

ところ 指定医療機関

費用 無料

**対象** 市内に住民登録または外国人登録があり、次の条件に該当する方

**第3期**：平成7年4月2

日から平成8年4月1日生まれの方

▽第4期：平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

**持ち物** 予診票、母子健康手帳

※予診票は4月下旬に、接種対象者へ送付します。

**問合せ** 健康センター ☎042(346)3700

**健康づくり相談**

保健師や管理栄養士が、健康づくりのアドバイスを行います。

**日程** 下表のとおり

**ところ** 健康センター

**対象** 市民で、検査結果が「軽度異常」、「要指導」の方(治療していない方)

**持ち物** 筆記用具、最近受けた健診・人間ドックなどの検査結果

**申込み** 健康センターへ ☎042(346)3700

**健康づくり相談 日程**

と	き	定員
4月28日(月)	午後1時15分から	5人
5月9日(金)	午後1時15分から	5人
5月26日(月)	午前9時15分から	8人
6月9日(月)	午後1時15分から	5人
6月20日(金)	午前9時15分から	8人
7月2日(水)	午後1時15分から	5人
7月14日(月)	午前9時15分から	8人

**国民健康保険**

3月まで退職被保険者であった65歳以上の方へ

**新しい保険証は受け取りましたか**

3月下旬に配達記録で送付しましたが、ご不在などの理由で、市に戻ってきいていないものがあります。

また、受け取っていない方は、お問い合わせください。

**問合せ** 保険年金課 ☎042(346)9529